

事務局通信



新年あけましておめでとうございます

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年も、安全就業を最優先し、「就業機会の拡大」「会員の拡大」に取り組めます。

皆様のますますのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

会員入会説明会の開催予定！

センターでは、会員の拡大を最重点課題として「新入会員の拡大」に取り組んでいます。1人1会員入会運動にご協力ください。

- ・月 日 2月13日(木)
- ・時 間 13時30分から(1時間程度)
- ・場 所 りふれ 研修室2(2階)

※開催日を変更することがあります。

事前に、本所又は支所に確認し、お申し込みください。



虹の松原再生・保全ボランティア活動実施予定！

虹の松原をよりよい環境で後世に引き継ぐため、松原内の草刈、松葉かきを行います。年1回の全地域の会員さんを対象としたボランティア活動ですので、会員皆様の多数の参加をお願いします。

- ・日時 令和6年1月31日(金) 9時00分～10時00分(約1時間程度)
- ・場所 虹の松原内(浜崎森林浴の森公園駐車場周辺)

※(注意) 昨年と活動場所が変わっていますのでご注意ください。

2月初め頃「配分金支払証明書」発送予定！

証明書は「はがき」となりました。

センターの会員が就業により得た配分金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われます。その年間配分金の支払総額を証するものが、配分金支払証明書です。

配分金支払証明書は、会員において確定申告する必要がある場合に、会員個人が税務署等で申告事務が円滑に行うための帳票です。

※再発行は致しませんのでご注意ください。



令和7年度から

フリーランス法施行に伴い

シルバー人材センターの 契約形態が変わります

令和6年11月1日から略称「フリーランス新法」が施行されました。それに伴い、センターは会員に対し「会員業務仕様書」を書面等の方法で提示し、会員の同意を得る必要があります。

そのため、会員への会員業務仕様書の明示についてデジタル化を進める当センターでは、スマートフォンで会員が自ら確認できるアプリ Smile to Smile の登録・利用をお願いしています。

ご都合はいかがでしょうか？



変更前(現在)

センターの職員が口頭・電話にて確認していました。



変更後



契約のたび、センターにて会員業務仕様書についての説明を受け、同意をいただく必要があります。



スマイル会員であればスマホやパソコンを使い、その場で会員業務仕様書を確認・同意できます。

スマイル会員登録がまだの会員様は、シルバー人材センター本所に専門の職員を配置しておりますので、お気軽にお問合せください。

【問い合わせ】 (公社)唐津市シルバー人材センター

TEL 0955-70-1661

FAX 0955-70-1660

Email karatsu@sjc.ne.jp